

平成 2 7 年 第 9 回

三種町選挙管理委員会議案

平成 2 7 年 7 月 2 3 日提出

日 時 平成 2 7 年 7 月 2 3 日 (木)
午前 9 時

場 所 三種町役場 第 2 会議室

署名委員

署名委員

次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（ 委員、 委員）
- 3 案 件
 - 議案第 4 6 号 選挙時登録の基準日、登録日及び名簿縦覧場所を定めることについて（財産区）
 - 議案第 4 7 号 選挙人名簿の移し替えの延期について（財産区）
 - 議案第 4 8 号 選挙長及びその職務代理者の選任について（財産区）
 - 議案第 4 9 号 選挙長の執務場所を定めることについて（財産区）
 - 議案第 5 0 号 候補者届出の受付順位の決定方法について（財産区）
 - 議案第 5 1 号 各投票区の投票の場所について（財産区）
 - 議案第 5 2 号 投票所を開く時刻の繰り下げ及び投票所を閉じる時刻の繰り上げについて（財産区）
 - 議案第 5 3 号 期日前投票所について（財産区）
 - 議案第 5 4 号 不在者投票の事務取扱場所について（財産区）
 - 議案第 5 5 号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて（財産区）
 - 議案第 5 6 号 不在者投票用紙等の告示日前発送日を定めることについて（財産区）
 - 議案第 5 7 号 投票用紙の様式について（財産区）
 - 議案第 5 8 号 開票の事務と選挙会の事務を併せて行うことについて（財産区）
 - 議案第 5 9 号 選挙会の日時及び場所について（財産区）
 - 議案第 6 0 号 選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて（財産区）
 - 協議第 3 号 三種町下岩川財産区議会議員一般選挙に伴う立候補予定者説明会等の開催日程について
 - 議案第 6 1 号 三種町下岩川財産区議会議員一般選挙執行計画(案)について
- 4 その他

議案第 4 6 号

選挙時登録の基準日、登録日及び名簿縦覧場所を定めることについて
(財産区)

平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙において、公職選挙法第 2 2 条第 2 項に基づく選挙人名簿への被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日並びに同法第 2 3 条第 1 項により選挙人名簿に登録した者の氏名等を縦覧に供する場所を次のとおり定める。

平成 2 7 年 7 月 2 3 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 近 藤 範 夫

1 被登録資格の決定の基準となる日

平成 2 7 年 8 月 2 4 日

(ただし年齢については平成 2 7 年 8 月 3 0 日)

2 登録を行う日 平成 2 7 年 8 月 2 4 日

3 縦覧に供する場所

(1) 三種町鵜川字岩谷子 8 番地 三種町選挙管理委員会事務局

(2) 三種町豊岡金田字森沢 1 番地 2 三種町山本総合支所

縦覧期間 平成 2 7 年 8 月 2 5 日 1 日間

議案第46号関連資料

○地方自治法（抄）

第296条 財産区の議会の議員の定数、任期、選挙権、被選挙権及び選挙人名簿に関する事項は、（中略）条例中にこれを規定しなければならない。
（以下略）

○三種町下岩川財産区議会条例（抄）

（選挙権）

第4条 三種町の議会の議員の選挙権を有する者で引き続き3箇月以上区の区域内に住所を有する者は、区の議会の議員の選挙権を有する。

（被選挙権）

第5条 区の議会の議員の選挙権を有する者で、年齢満25年以上の者は、区の議会の議員の被選挙権を有する。

（選挙人名簿）

第6条 区の議会の議員の選挙に用いる選挙人名簿は、三種町の議会の議員の選挙に用いる選挙人名簿中区の区域を区域として調製した選挙人名簿（中略）及び第7条の規定に基づいて調製した区の選挙時登録選挙人名簿とする。

（区の選挙時登録選挙人名簿の調製等）

第7条 三種町の選挙管理委員会（中略）は、区の議会の議員の選挙（中略）を行う場合においては、区の選挙時登録選挙人名簿を調製し、選挙人名簿に登録されていない者のうち、区の議会の議員の選挙権を有する者で三種町の議会の議員の選挙に用いる選挙人名簿の被登録資格を有する者（住民基本台帳に登録されている住所が引き続き3箇月以上財産区の区域内にない者を除く。）を登録しなければならない。

2 選挙管理委員は、前項の規定による登録を行う場合には、あらかじめ被登録資格の決定となる日及び登録を行う日を定めて告示しなければならない。

3 区の選挙時登録選挙人名簿には、選挙人の氏名、住所、性別及び生年月日等を記載しなければならない。

4 区の選挙時登録選挙人名簿は、投票区ごとに編成しなければならない。

議案第 4 7 号

選挙人名簿の移し替えの延期について（財産区）

公職選挙法施行令第 1 7 条ただし書により三種町下岩川財産区の区域内で他の投票区の区域に住所を移した者に係る選挙人名簿の登録の移し替えを延期する期間を次のとおり定める。

平成 2 7 年 7 月 2 3 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

移し替えを延期する期間

平成 2 7 年 8 月 2 4 日から平成 2 7 年 8 月 3 0 日まで

議案第 4 8 号

選挙長及びその職務代理者の選任について（財産区）

平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における
選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任する。

平成 2 7 年 7 月 2 3 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

選 挙 長	住 所	（省略）
	氏 名	近 藤 範 夫

職務代理者	住 所	（省略）
	氏 名	小 沢 寿 昭

議案第 4 9 号

選挙長の執務場所を定めることについて（財産区）

平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における
選挙長の執務場所を次のとおり定める。

平成 2 7 年 7 月 2 3 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

平成 2 7 年 8 月 2 5 日 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

三種町豊岡金田字森沢 1 番地 2 三種町山本総合支所第 5 会議室

平成 2 7 年 8 月 2 5 日 午後 5 時以降

三種町鶯川字岩谷子 8 番地 三種町選挙管理委員会事務局

議案第 5 0 号

候補者届出の受付順位の決定方法について（財産区）

平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における立候補届出の受付順位は、選挙の期日の告示日の午前 8 時 3 0 分現在において、三種町山本総合支所第 5 会議室に到着している者に限り、くじでその順位を定める。

平成 2 7 年 7 月 2 3 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

議案第 5 1 号

各投票区の投票の場所について（財産区）

平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における
各投票区の投票の場所を次のとおり定める。

平成 2 7 年 7 月 2 3 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

投票区	投 票 所	所 在 地
長 面	すいらんの館	三種町下岩川字長面谷地 3 9 番地 2
達 子	達子集落生活改善センター	三種町下岩川字達子 1 7 0 番地 1

議案第 5 2 号

投票所を開く時刻の繰り下げ及び投票所を閉じる時刻の繰り上げについて（財産区）

平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における各投票所の開閉時刻について、公職選挙法第 4 0 条第 1 項ただし書の規定により、次のとおり開く時刻を繰り下げ、閉じる時刻を繰り上げる。

平成 2 7 年 7 月 2 3 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

開く時刻を 2 時間繰り下げ、閉じる時刻を 3 時間繰り上げる。

投票の時間 自 午前 9 時 0 0 分 至 午後 5 時 0 0 分

議案第 53 号

期日前投票所について（財産区）

平成 27 年 8 月 30 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における
期日前投票所を次のとおり定める。

平成 27 年 7 月 23 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 近 藤 範 夫

三種町豊岡金田字森沢 1 番地 2 三種町山本総合支所

議案第 5 4 号

不在者投票の事務取扱場所について（財産区）

平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における
不在者投票の事務取扱場所を次のとおり定める。

平成 2 7 年 7 月 2 3 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

三種町鵜川字岩谷子 8 番地 三種町選挙管理委員会事務局

議案第 55 号

投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて（財産区）

平成 27 年 8 月 30 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙において、公職選挙法第 175 条第 3 項の規定により行う、投票記載所に掲示する氏名等の掲示の順序を定めるくじの日時及び場所を次のとおり定める。

平成 27 年 7 月 23 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

1 日 時 平成 27 年 8 月 25 日 午後 5 時 10 分

2 場 所 三種町鶴川字岩谷子 8 番地 三種町役場本庁 第 2 会議室

議案第 5 6 号

不在者投票用紙等の告示日前発送日を定めることについて（財産区）

公職選挙法施行令第 5 3 条第 1 項及び第 5 9 条の 4 第 4 項の規定により、平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における不在者投票に係る投票用紙及び投票用封筒を郵便により発送できる日を次のとおり定める。

平成 2 7 年 7 月 2 3 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

郵便により発送できる日 平成 2 7 年 8 月 2 1 日

議案第 5 7 号

投票用紙の様式について（財産区）

平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙に用いる投票用紙の様式を次のとおり定める。

平成 2 7 年 7 月 2 3 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

（表）

こうほしやしめい 候補者氏名	平成二十七年八月三〇日執行 三種町下岩川財産区議会議員一般選挙投票 員 挙 三 会 管 種 之 理 町 印 委 選
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	一 候補者の氏名は欄内に一人書くこと。
○注 意	

（裏）

--

- 備考
- 1 用紙の規格は、縦 1 2 8 m m × 横 8 0 m m とする。
 - 2 用紙の色は白で、文字は黒色のインクで印刷する。
 - 3 選挙管理委員会の印は、黒色のインクで刷込印刷とする。

議案第 58 号

開票の事務と選挙会の事務を併せて行うことについて（財産区）

平成 27 年 8 月 30 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙において選挙会の区域と開票区の区域が同一であることから、公職選挙法第 79 条第 1 項の規定により、その開票の事務を選挙会の事務に併せて行う。

平成 27 年 7 月 23 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

議案第 59 号

選挙会の日時及び場所について（財産区）

平成 27 年 8 月 30 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における選挙会の日時及び場所を次のとおり定める。

平成 27 年 7 月 23 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

1 投票を行う場合

- (1) 選挙会の日時 平成 27 年 8 月 30 日（日）午後 6 時開始
- (2) 選挙会の場所 三種町下岩川字長面谷地 39 番地 2
すいらんの館

2 投票を行わない場合

- (1) 選挙会の日時 平成 27 年 8 月 30 日（日）午前 10 時開始
- (2) 選挙会の場所 三種町下岩川字長面谷地 39 番地 2
すいらんの館

議案第 6 0 号

選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて
(財産区)

平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における
選挙立会人を定めるためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成 2 7 年 7 月 2 3 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

1 日 時 平成 2 7 年 8 月 2 7 日 午後 5 時 1 0 分

2 場 所 三種町鶉川字岩谷子 8 番地 三種町役場 第 2 会議室

協議第 3 号

三種町下岩川財産区議会議員一般選挙に伴う立候補予定者説明会等の開催日程について

1 立候補予定者説明会

日 時 8 月 1 1 日（火） 午前 1 0 時

場 所 三種町山本総合支所 第 5 会議室

2 立候補届出にかかる事前審査

日 時 8 月 2 0 日（木） 午前 1 0 時から正午

場 所 三種町山本総合支所 第 5 会議室

議案第 6 1 号

三種町下岩川財産区議会議員一般選挙執行計画（案）について

平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙に係る執行計画を別冊のとおり定める。

平成 2 7 年 7 月 2 3 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 近 藤 範 夫

【今後の日程】

○下岩川財産区議会議員一般選挙関係

8月11日（火） 立候補予定者説明会 ※委員長出席
午前10時 山本総合支所

20日（木） 立候補届出にかかる事前審査 ※事務局対応
午前10時 山本総合支所

24日（月） 第10回選挙管理委員会（選挙時登録ほか）
午前9時 三種町役場 第2会議室

25日（火） 告示日
・立候補届出受付
午前8時30分～午後5時 山本総合支所
・投票記載所の氏名掲示順序を定めるくじ
午後5時10分 三種町役場 第2会議室

26日（水）～29日（土） 期日前投票・不在者投票

27日（木） 選挙立会人を定めるくじ
午後5時10分 三種町役場 第2会議室

30日（日） 投・開票日
投票 午前9時～午後5時
開票 午後6時 すいらんの館
無投票選挙会
午前10時 すいらんの館

9月 1日（火） 第11回選挙管理委員会（定時登録）
午前9時 三種町役場 第2会議室